

平成 23 年度東北・北海道地区林業改良普及協会協議会の開催結果について

東北・北海道地区の林業改良普及協会による協議会が 8 月 5 日に開催されました。本年度は、宮城県林業振興協会が事務局を担当し、仙台市内の施設を会場として、7 道県の林業普及改良関係団体及び全国林業改良普及協会関係者が集まり、来賓として宮城県林業振興課の皆様にもご出席いただきました。

会議では、①各団体の現状と課題、②各道・県における林業普及指導事業の優良事例、③全国林業改良普及協会への要望事項等について説明・意見交換等が行われました。

ここでは、②の林業普及指導事業の優良事例について、その概要について紹介します。

各道・県における林業普及指導事業の優良事例

(北海道森と緑の会による報告)

①普及指導体制

- ・主任普及指導員・・・12名を配置〈本庁(札幌)5名・分室(美唄)7名〉
- ・林業普及指導員・・・116名を配置〈17の森林室〉

②重点課題

- ・「森林づくりを担う人材の育成・確保」「多面的機能を持続的に発揮する森林づくり技術の普及・定着」「木質資源の活用促進」「協働による森林づくりと森林環境教育の推進」の4つを重点課題として掲げ、効果的な普及指導活動を展開している。

③優良事例

〈指導林家と連携した人材育成活動〉

- ・北海道指導林家・・・現在 240 名が認定
- ・指導林家連絡協議会の設立と活動状況・・・現在 14 地域で協議会が設立され、指導林家相互の情報交換による森林づくり技術の向上、森林所有者及び後継者等への指導など、森林室や市町村等と連携した組織的な活動が行われている。

(青森県林業改良普及協会による報告)

①普及指導体制

- ・13名の林業指導員を配置
県林政課1名、6地域県民局各2名 計13名

- ・（地独法）青森県産業技術センター林業研究所との連携
- ・指導林家 17名
- ・青年林業士 8名
- ・林業研究グループ 26グループ500名

② 林業普及指導実施方針

- ・採算性を確保しつつ森林の多面的機能発揮に資する高度技術の定着
- ・効率的安定的な林業経営を担う人材の育成確保
- ・木材利用拡大による森林整備の促進と林業生産活動の活性化

③ 郷土樹種「ヒバ」の人工造林の推進

- ・精英樹の選抜
- ・優良苗木の生産
- ・ヒバの育林技術マニュアルの作成
- ・ヒバの苗木生産技術の手引き
- ・補助事業の活用

（岩手県林業改良普及協会による報告）

県では、地域の森林所有者に働きかけ、保育・間伐や素材生産を受託し、地域の森林整備や安定した木材供給を実現するなど、地域全体の森林経営を担う経営体「地域けん引型林業経営体」を育成するため、講習会の開催や普及指導事業を通じた施業集約化の支援を実施。

また、平成23年度から、大規模な施業集約化を進めるため、経営体と地域の建設事業体・林業事業体等による搬出間伐を実践する新たな「搬出間伐実践地域ネットワーク」の構築に向け、林業普及指導員が働きかけを実施。

（秋田県林業改良普及協会による報告）

林業の採算性向上を図るためには、路網整備が欠かせない条件となっている。

低コストで耐久性のある作業道を作設するオペレーターを要請するため、林野庁の補助事業である「オペレーター養成促進緊急対策事業」を活用して「路網作設オペレーター初級研修」を県内4会場で開催し、22名が4日間の研修を受講した。

この研修会で得た情報を基に、秋田県の現状を踏まえて現場にあった使いやすい林業普及冊子「低コストでこわれにくい作業道づくりマニュアル」を作成し、森林組合や素材生産事業者等に配布したほか、各種講習会資料として積極的に活用している。

（山形県森林協会による報告）

（1）ナラ枯れ被害対策研修会の開催

(2) 庄内地区水平連携協議会への参画

(福島県林業協会による報告)

本県の林業普及指導事業については、本庁及び8指導区(7農林事務所、1林業指導所)体制であるが、原発の影響で、実質的には7指導区となっている。

優良事例は次のとおり。

- ① 会津の百年スギづくりに向けて
- ② 田村市都路町における広葉樹林施業

(宮城県林業振興協会による報告)

市町村有林は、一定のまとまりをもっている点で利用間伐を実施する条件を備えているが、市町村職員による立木の調査や評価・設計を行うことの難しさから、これまで計画的な利用間伐に取り組むことが少なかった。

このため、林業普及指導員が、女川町有林を対象として調査・設計に係る業務を林業公社に委託することを提案し、得られた調査結果を基に利用間伐の可否の検討・調整を行った。

その結果、当初すべて切捨間伐で予定していた約10%の内、6%について利用間伐に転換されることになった。さらに、今回の利用間伐実施に伴う作業道の開設により、今後の利用間伐の促進と収益向上が見込まれることとなった。

以上